

地域の工務店で建てる、環境に優しく  
あたたかな住まいで、健康・快適に暮らしませんか。

令和4年度

# 信州健康ゼロエネ住宅助成金

長野県では、住宅分野における2050ゼロカーボン実現に向け信州健康ゼロエネ住宅指針<sup>※1</sup>の基準に適合し、県産木材<sup>※2</sup>を活用した住宅を新築する場合に、**最大150万円**を助成します。

断熱効果を高めることで、冬あたたかく夏涼しい快適な住まいとなるだけでなく、ヒートショックが予防され健康にやさしく、また光熱費が少ないエコな暮らしとなります。

## 助成対象者

県内で自己の居住用に  
対象住宅を新築する方

## 助成対象住宅

基本項目のすべてに  
適合する住宅

## 助成金額

基本額50万円に、選択項目に該当する項目の数に応じて加算(最大合計150万円)  
ただし、地域条件等により9の設置をしない場合は基本額40万円(最大合計80万円)

## 助成要件

基本項目	選択項目		
1～9に適合する場合に、 <b>50万円</b> を助成 (ただし、地域条件等により9の設置をしない場合は40万円)	①～⑤のいずれかの要件に該当する場合は、右欄に掲げる額を加算		
1 一戸建ての木造住宅 (又は店舗等の床面積が1/2未満の店舗等併用住宅)	要 件		
	①	住宅部分が推奨基準 <sup>※8</sup> に適合	20万円
		住宅部分が先導基準 <sup>※9</sup> に適合	40万円
	②	県産木材を0.12～0.16 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 使用	10万円
		県産木材を0.16 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 以上使用	20万円
③	伝統技能 (左官仕上げ壁、国産瓦ぶき、県内業者製作の木製建具及び 畳のうちいずれか2つ以上)を活用	10万円	
④	再生可能エネルギー設備等(太陽熱利用給湯システム (集熱面積4m <sup>2</sup> 以上)又は蓄電池(蓄電容量4kWh以上))を導入	10万円	
⑤	県が定めるゼロエネルギー <sup>※10</sup> 達成	20万円	
2 住宅部分の床面積が75～280m <sup>2</sup>			
3 県内に主たる事務所を置く者が施工			
4 一般向けの住宅見学会を実施 <sup>※3</sup>			
5 住宅部分が最低基準 <sup>※4</sup> に適合			
6 建築用材として県産木材を3m <sup>3</sup> 以上又は仕上材として30m <sup>3</sup> 以上使用			
7 耐震性能(建築基準法施行令第46条に定める壁量の1.25倍)			
8 災害危険区域 <sup>※5</sup> 及び土砂災害特別警戒区域 <sup>※6</sup> の範囲外			
9 再生可能エネルギー設備等 太陽光発電システム(システム容量3kWh以上又は木質ペレットストーブ・薪ストーブ)を設置 <sup>※7</sup>			

※1 信州の恵まれた自然環境と森林資源を生かした快適で健康な「信州健康ゼロエネ住宅」の普及を促進し、その建築手法等を提示するために策定したものです。

※2 信州木材認証製品として認証を受けた木材又は県内で産出されたことが証明できる木材が対象となります。

※3 普及啓発を目的として見学会を実施していただくほか、長野県公式ホームページにて事例紹介をさせていただきます。  
(個人が特定されない内容のみ。交付申請書をご確認ください。)

※4 ゼロエネルギー達成に向けて最低限確保すべきものとして知事が定める基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量)

※5 建築基準法第39条第1項の規定により指定された区域

※6 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の規定により指定された区域

※7 地域条件等により設置をしない場合を除きます。この場合、基本額は40万円となります。(最大合計80万円)

※8 環境負荷の低減と快適性を高次元で達成するものとして知事が定める基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量)

※9 環境負荷を極限まで抑えるチャレンジをするものとして知事が定める基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量)

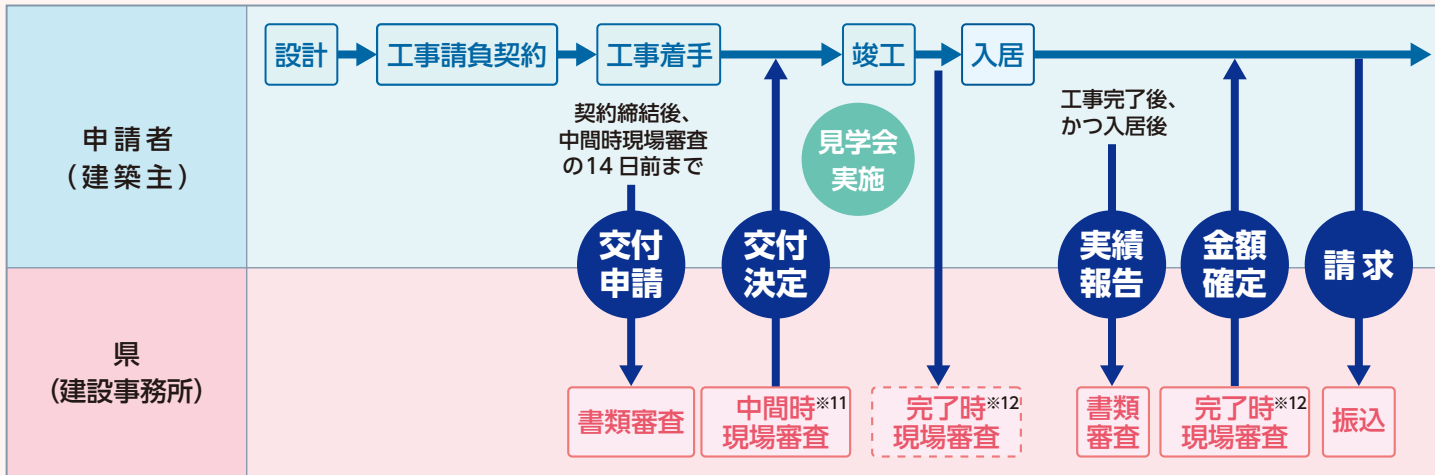
※10 太陽光発電設備による創エネルギーのほか、木質バイオマス暖房設備による暖房エネルギーの低減を考慮してエネルギー計算をした結果、正味ゼロエネルギーを達成することをいいます。

◎ 詳細は「[信州健康ゼロエネ住宅助成金交付要綱](#)」、「[信州健康ゼロエネ住宅助成金交付取扱要領](#)」をご確認ください。

「こどもみらい住宅支援事業」、「地域型住宅グリーン化事業」など、国が実施する事業や他の国庫補助事業等との併用はできません。



## 申請手続きの流れ



※11 中間時現場審査は、交付申請に基づき、屋根工事、断熱工事及び気密工事が概ね完了し、かつ、造作工事、内外装工事等により断熱工事及び気密工事に係る部分が覆われる前に行います。

※12 完了時現場審査は、すべての工事が完了したときに行います。原則として、入居後の実績報告に基づいて行いますが、実績報告に先立って受けたい場合（入居前に実施したい場合など）は、完了時現場検査実施依頼書の提出により、あらかじめ受け付けることができます。

## 募集期間

[ いずれも、令和4年度中に中間時現場審査を実施し、交付決定するものが対象 ]

	第1期	第2期
募集期間※13	令和4年5月16日～令和5年2月15日	令和4年11月1日～令和5年3月15日
事業完了※14の時期	～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日

※13 先着順で助成対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

※14 助成対象住宅を新築する工事が完了し、かつ、当該住宅に居住を開始したとき（当該住宅の所在地に住所を変更したとき）が事業完了の日となります。

## 申請書類

申請書類の様式はホームページからダウンロードできます。また、添付書類の一覧も掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html>

信州健康ゼロエネ住宅

検索



## 申請・お問い合わせ先

申請対象の住宅の所在地を管轄する建設事務所の建築担当課が受付窓口です。

名称	電話番号	名称	電話番号
佐久建設事務所建築課	0267-63-3160	木曾建設事務所整備・建築課	0264-25-2229
上田建設事務所建築課	0268-25-7142	松本建設事務所建築課	0263-40-1935
諏訪建設事務所建築課	0266-57-2923	大町建設事務所整備・建築課	0261-23-6524
伊那建設事務所建築課	0265-76-6830	長野建設事務所建築課	026-234-9530
飯田建設事務所建築課	0265-53-0468	北信建設事務所建築課	0269-23-0220

## 関連する取組のご案内

### 信州木材認証製品（信州木業ネット）

信州木材認証製品センター  
（電話 026-226-1471）  
県産木材の活用に取り組む林業者、取扱店、工務店、設計事務所等の情報を提供しています。

### ECOCO（長野県産材 CO<sub>2</sub>固定量認証制度）

長野県林務部信州の木活用課  
県産材利用推進室  
（電話 026-235-7266）  
認証証書の発行を受けた住宅は、住宅ローンの金利優遇の対象となる場合があります。



### 信州 ACE（エース）プロジェクト

長野県健康福祉部健康増進課  
（電話 026-235-7112）  
世界で一番の健康長寿を目指して、健康づくり県民運動を展開しています。



信州健康ゼロエネ住宅助成金の  
詳しい情報はこちら

### 長野県建設部建築住宅課建築企画係

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
電話 026-235-7339 FAX026-235-7479  
電子メール kenchiku@pref.nagano.lg.jp  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html>

